

裾野市議会
議会改革特別委員会

報告書

【報告対象期間】

令和2年11月 ～ 令和4年8月まで

平成30年12月に裾野市議会改革特別委員会が設置された。令和2年11月には後期の特別委員会がスタートし、12月に分科会構成を変更し取り組んできた。その活動内容について報告を行う。

後期の議会改革特別委員会では、議員19人全員が参加のもと、前期で検討しきれなかった項目に加え、各会派などから検討すべきテーマについて提案を頂き、下記の通り3つの分科会を設置し、新たにテーマを割り振り取り組むことになった。

第1分科会テーマ 議会BCP

第2分科会テーマ 議会ICT化

第3分科会テーマ 議員定数・報酬、通年議会、議会基本条例、一般質問など

また、分科会に割り振られなかった以下のテーマは、本委員会では協議せず記載の所管で協議を進めた。

- ・他市町の議会活動について情報共有できる方法の検討 → 議長
- ・政策討論、議員間討議の充実 → 議会運営委員会（委員長）
- ・広聴機能の充実、及び議会モニター制度の導入 → 広報広聴委員会（委員長）

以下に、テーマ毎の検討結果を記す。

議会改革テーマと検討結果

1 テーマ	取り組み概要	検討結果	成果物や反映	残された課題
議会 BCP	災害時においても議会機能を維持するため、議会継続計画を策定の必要性を検討	(ア) 議会 BCP を策定する。 (イ) 災害のレベルを決定するにあたり災害対策本部の設置を明文化する。	①「裾野市議会における新型コロナウイルス感染症等拡大防止対応方針」を制定。(2022年2月) ②裾野市議会 議会継続計画(裾野市議会 BCP)の「感染症対策編」を完成した。 ③感染症対策本部を設置できるようにした。	裾野市議会 BCP としては未完なため、完成に向けた取り組みの継続が必要。
		(ア) 災害時の議員間での情報共有を可能とする仕組みを構築する。	①県防災アプリの議員IDを付与した。 ②デスクネットの安否確認による訓練を実施した。	
議会 ICT 化の推進	議会運営における ICT 機器活用に対する意識の共有方法の検討	(ア) 審査での活用、議場の環境整備について、当局側の協力が必要不可欠であることから、実証や意見交換を定期的に行うこととする。	①実証実験への当局協力が得られ、また当局も積極的に ICT 機器を審査等で活用した。 ②実証に対する意見交換で、双方でその効果や価値、導入に向けた課題を共有できた。	
	ペーパーレス化の推進を検討	(ア) 議会事務局及び議員間の連絡手段を FAX から e-mail に変更する仕組みの構築。 (イ) 議会関係書類をクラウドで保管し、閲覧できる仕組みの構築。	①グループウェアとして、デスクネット活用することとし、議会事務局及び議員にIDを貸与した。 ②①により、fax 廃止、議会スケジュールの電子化、議会関係書類(各種計画・予算決算書・委員会議事録ほか)クラウド共有を実施した。	
	議員の ICT 活用能力の向上を検討	(ア) 議員への研修(スキルアップ)を行う。	①定例会ごとに全5回の研修会を実施した。(デスクネットの使用、PDF ファイルのダウンロードや閲覧、県防災アプリの使用、zoom の利用を可能と	

			した。)	
議会の ICT 環境の整備を検討	(ア) ICT 機器として議員の個人端末を使用する。	①ICT 機器使用基準に基づく許可申請書の提出を求めた。		
	(ア) 議会インターネット環境を整備する。	①無線 LAN 設置に関する要望書を市長に提出市長に提出。(必要性が認知され、予算化に至り、2021年1月に議会フロアへ Wi-Fi が導入された。)		
	(ア) 個人端末利用の際のガイドラインを作成する。	①個人端末を使う際の注意点などのガイドラインとなる、技術的助言を作成した。		
	(ア) ICT 機器の使用に際しての必要なルールを作る。	①裾野市議会 ICT 機器使用基準を策定した。		
ICT 活用実績の積み上げを検討	(ア) 審査での活用について実証実験を行う。	①議員：令和3年6月定例会、9月定例会、12月定例会、令和4年6月定例会、第1回臨時会 ②②当局：令和4年6月定例会、第1回臨時会		
	(ア) オンライン会議を活用した意見交換会、研修会を実施する。	①研修会(全5回)：2021年7月8日、8月25日、11月2日、2022年1月19日、6月1日 オンライン意見交換会：令和4年2月4日		
裾野市議会 ICT 推進計画への反映と見直し(必要に応じて)	(ア) 議会 ICT 推進基本計画(令和2年5月11日策定)の確認を行う。(推進計画への反映見直しは要さずとも推進可能と判断)			今後、必要が生じた際に見直しを実施していく。
議員報酬・定数	議員報酬及び定数に対する調査方法、検討時期等について検討	(ア) 不定期的な議論ではなく、定期的にその妥当性について協議する場を設置する仕組みを導入する。	①特別職報酬等審議会の定期的な開催。 ②審議の過程で必要に応じ議会活動などの説明を行う議会事務局職員の参加。 ③議員報酬の見直し指標として人口5万人規模・類	今後、定期的に開催されるように後追いしていくことが必要。

		(イ) 他市町等との比較に基づく審議から、議会活動や実績等の視点で検討が進められる仕組みを構築する。	似団体等全国的な傾向の取り入れ。 ④議員報酬と職員給与とのバランスなどについて、全国的な傾向が取り入れられるようにする。 以上4点を市長に申し入れた。(令和4年3月16日)	
	専門的な見地の活用を検討	(ア) 附属機関を設置できるようにする。	①条例で定めるところにより、附属機関を設置することができる規定を議会基本条例に追加した。(令和4年3月25日条例第16号)	
通年議会	議会としてのメリットデメリットを検討	(ア) 今期での導入では検証期間が設けられないため、検討しないこととする。		
議会運営に関する決定事項	一般質問の通告時期、全員協議会の実施時期の検討	(ア) 全員協議会の開催を毎月実施できるようにする。	①議会運営に関する決定事項17「全員協議会」を改正。(令和3年8月改正)	毎月の開催出来ていない点が課題。
	総括質疑についての検討	(ア) 総括質疑は、会派からは1名とし、会派に属さない議員の発言も認める。	①議会運営に関する決定事項10「質疑について」を改正。(令和3年7月改正、令和3年9月定例会から実施)	
定例会会議規則	開催月の変更についての協議	(ア)「3月定例会」を「2月定例会」に変更する。	①規則改正を実施した。(令和3年3月規則改正)	
一般質問に関連して他の議員の質問の可否	関連質問の導入の検討	(ア) 許可されるべきものではないとした決定。		

委員会単位での代表質問		(ア) 現段階で委員会代表質問は実施しない。		まずは委員会単位で政策提言に向けた議論の確立を図ることが必要。
代表質問の必要性、実施時期	委員会での質問の可否についての検討	(ア) 会派代表質問は継続する。 (令和3年9月定例会に実施のまま変更せず実施)		

活動の経過概要

これまで協議した本委員会の後期期間の概要を以下に記す。

	開催日	検討事項	内容（○報告事項、●決定事項）
第14回	令和2年 11月2日	議会改革特別委員会後期の進め方について	<p>●少人数であるため議論が深まりやすく、進捗も早いことから分科会方式で進めていく事に決定した。</p> <p>●議会広域連携についての検討を議長へ、政策討論・議員間協議の充実についての検討を議会運営委員会委員長へ、広聴機能の充実について及び、議会モニター制度についての検討を広報町長委員長に申し送ることに決定した。</p> <p>●新しく取り組むテーマを会派ごとに提出をすることに決定した。</p>
第15回	令和2年 11月27日	テーマの選定について	<p>○新たに提出されたテーマについて説明があった。</p> <p>●次回、分科会割り振り案を提案行うことで決定した。</p>
		分科会の構成について	●次回、分科会の割り振り案とともに協議する事に決定した。
第16回	令和2年 12月10日	分科会の構成について	<p>●テーマは絞り込みを行わず、第1分科会は議会BCP策定、第2分科会は議会ICT化、第3分科会は議員定数・報酬、通年議会、議会基本条例、一般質問等、として構成することに決定した。</p> <p>●議員の所属希望について、会派ごとに取りまとめ提出することに決定した。</p>
第17回	令和2年 12月18日	分科会の構成について	<p>●分科会ごとに委員の割り振りを行い、委員長、副委員長を置くことを決定した。</p> <p>●分科会の開催通知や記録を全議員へメールするため、事務局へ報告を行うことを決定した。</p>
第18回	令和3年 2月17日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会) ○新型コロナウイルスに特化した議会BCPを6月策定目途に協議中であり、順次災害などに対応したBCP策定に取り組むと報告があった。</p> <p>第2分科会) ○貸与端末を年度内に導入出来ない可能性を説明。3月にデスクネットを導入する旨の報告があった。</p> <p>●端末を持ち込み、実証実験を行いたいと提案があり、当局と協議調整する事に決定した。</p> <p>●ICT機器使用許可申請書の提出について、広報広聴委員会と議会改革特別委員会では端末を実際に使用するため、申請書を</p>

			<p>提出する事に決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>○議員報酬・定数と一般質問の通告時期を優先して協議していき、議員報酬・定数は8月までに方向性を出したいとの報告があった。</p> <p>●裾野市議会定例会規則での招集月について、3月定例会は2月に召集されており実態と違う。議長から市長へ規則改正を申し入れして欲しいという提案に対し、変更と申し入れを決定した。</p>
第19回	令和3年4月23日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>●議会BCPの考え方について説明があり、意見がある場合は事務局まで提出する事を決定した。</p> <p>第2分科会)</p> <p>○ICT 端末の実証実験について当局に協議を依頼した。6月定例会に向け進めているとの報告があった。</p> <p>●コスト削減、事務局負担軽減のためFAXメールを廃止して、デスクネットの回覧レポートを活用したいと提案があり、FAXメールの廃止について検討を進めることに決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>○全員協議会の有効活用について協議中で、また議会運営に関する決定事項の該当する部分を改訂予定であると報告があった。</p>
第20回	令和3年5月27日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○意見聴取を行ったが意見はなかったと報告があった。</p> <p>第2分科会)</p> <p>●ICT 機器実証実験は当局と協議が整ったため6月定例会を行うことを決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>●議会運営に関する決定事項の「17 全員協議会」の変更部分(全員協議会は原則として公開する。ただし、議長が必要と認めるときは、出席議員の3分の2以上の同意をもって非公開とすることができる。)について説明があり、変更することに決定した。</p>
第21回	令和3年6月24日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○「議会BCPの発動基準」「感染症対応一覧表」「議会BCPの発動及び災害対策本部の設置」「BCP対策レベル決定の基本的考え方」は、合意形成をして出来るだけ早く体制を組み、議員協議</p>

			<p>会の中で合意形成を取る予定との報告があった。</p> <p>●市の災害対策本部との関係性や議長や副議長、議会事務局のバックアップ体制などについて説明があり、説明の通り進めていく事に決定した。</p> <p>第2分科会)</p> <p>●FAX メールを廃止したいとの提案に対し、6月30日をもって廃止し、7月1日からデスクネッツ、メールに移行する事に決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>●議会運営に関する決定事項「10 質疑について」について、総括質疑を会派から1名、会派に属さない議員の発言を認めることとしたい提案を決定した。</p> <p>●関連質問については、原則として許可されないものと議員必携に記載されているため、現段階では許可されるべきものではないとの提案を決定した。</p>
第22回	令和3年8月2日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○感染症対策についての議会BCPが動き始め、風水害などのBCP作成に取り掛かっていると報告があった。</p> <p>第2分科会)</p> <p>○6月定例会での実証実験は議案数が少なく検証が不十分であったので、検証の効果を高めるためにも多くの議員に参加してもらい9月も引き続き実証実験を行う旨の報告があった。</p> <p>第3分科会)</p> <p>○全員協議会で「議会運営に関する決定事項」の変更について諮りたい旨の報告があった。</p>
第23回	令和3年10月14日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○地震・水防・富士山火災などの議会BCPを作成中で進捗は6割程度。デスクネッツを使った安否確認を継続して行っていく旨の報告があった。</p> <p>第2分科会)</p> <p>●貸与端末（タブレット）の使用から個人端末を代用する考え方への変更について、意見がある人は事務局へ提出する事を決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>○議員報酬・定数について令和3年8月を目途に検討していたが、財政非常事態宣言の発出により時期を令和4年6月目途に変更する旨の報告があった。</p>

		申し送り事項の検討について	<p>議長) ○議会広域連携に取り組むことについて、広域連携報告会を開催する事に決定し、開催している旨の報告があった。</p> <p>議会運営委員会委員長) ○今後議会運営委員会で検討する旨の報告があった。</p> <p>広報広聴委員会委員長) 広聴機能の充実や議会モニター制度については、意見交換会の実施や効果測定を優先すべきという結論に至り、必要性が生じた時に再度検討を行う旨の報告があった。</p>
		その他	<p>●各分科会委員長、議長、議会運営委員会委員長、広報広聴委員長から書面で中間報告を受け、議会改革特別委員会委員長が半期の取りまとめを行い、市民へ公表方法について検討を行うことを決定した。</p>
第24回	令和3年12月13日	議会改革特別委員会後期中間報告について	<p>○報告書を全議員に展開し意見を求めたが意見は無かった旨の報告があった。</p> <p>●報告書を市議会ウェブサイトに掲載することを決定した。</p>
		各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会) ○安否確認を抜き打ちで今後実施予定であり、メールが届くように各自のアドレスをチェック頂きたい旨の報告があった。</p> <p>第2分科会) ○貸与端末（タブレット）の使用から個人端末を代用する考え方への変更について、意見を求めたが意見はなかった旨の報告があった。 ○1月中旬から下旬にかけて、ZOOM研修会を実施予定との報告があった。 ●個人端末使用に伴う予算の減額について、議員協議会で全体会委員長が説明を行い協議することに決定した。</p> <p>第3分科会) ●政策提言に向けた議論の確立を優先するため、委員会の代表質問は実施しないことに決定した。 ●会派の代表質問時期について、9月定例会か、2月定例会かのアンケートが拮抗しているため、次回全体会で採決を行うことを決定した。 ●議員報酬・議員定数について、議会から当局へ報酬等審議会の定期的な開催、議員報酬と職員給与とのバランス・類似団体の傾向を指標とすること、審議会の説明員としての議会事務局</p>

			<p>職員の出席などについて申し入れることに決定した。</p> <p>●議員報酬、定数を議会独自で審議するため、第3者機関の設置についても検討を重ねてきた結果、議会基本条例の改正（第19条に附属機関の設置について追加）を提案するため2月定例会で議員提出議案を提出することに決定した。</p>
第25回	令和3年12月23日	会派代表質問の実施時期について	●会派代表質問の実施時期は、変更せず9月定例会で実施することに決定した。
		その他	○上記の結果に伴い、「議会運営に関する決定事項」は変更しない旨の報告があった。
第26回	令和4年2月9日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○作成中のBCPについての説明とともに、災害時においても議会の機能をとめないことに主眼を置いて作成している旨の報告があった。</p> <p>●2月18日までの締め切りでBCP(案)に対する意見の募集を行う。募集後に検討を実施することを決定した。</p> <p>第2分科会)</p> <p>○貸与端末(タブレット)の使用から個人端末を代用する考え方への変更について、議員協議会で了承されず、その後頂いた意見について検討を行った結果、サイドボックスはコストをかけて導入する必要なし、また今期は個人端末を利用する点、次期の端末が個人端末か貸与端末については継続協議の状態である旨の報告とともに、併せて意見がある場合は2月18日までに意見を求める旨の報告があった。</p> <p>●使用するオンライン会議システムをGooglemeetからzoomに変更し、議会でzoomアカウントの取得をすることに決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>●特別職報酬等審議会について市長への申し入れを議長から書面にて行う点、議会基本条例改正は議員協議会で諮ったのち2月定例会で条例改正を行うことに決定した。</p>
第27回	令和4年3月25日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>○BCP(案)に対して、「市議会災害対応マニュアル」への名称変更の意見が1件あった旨の報告があった。</p> <p>○具体的な議決権を担保する部分に踏み込まず課題が沢山あるが、まずは運用を始めて、PDCAをまわしながら足りないものを改良していきたい旨の報告があった。</p> <p>●BCPの全体像を示しながら、今回はここが出来たという形の</p>

			<p>作りにする条件で暫定的にスタートすることに決定した。</p> <p>第2分科会)</p> <p>○意見の募集に際し、政務活動費の活用についての意見があったため、議長へと伝達済みである旨の報告があった。</p> <p>●ICT 機器について今期は個人端末を使用、改選後に継続協議とすることに決定した。</p> <p>第3分科会)</p> <p>○報酬審の定期的な開催、議会事務局員の説明員としての出席、指標としての類似自治体とのバランスについて 3月16日に市長に申し入れを行った旨の報告があった。</p>
第28回	令和4年5月26日	各分科会の状況報告等について	<p>第1分科会)</p> <p>●感染症BCPは名称を感染症対策編と変更し、災害対策編は継続協議とすることに決定した。</p> <p>第2分科会)</p> <p>○本会議でのICT機器の利用について、副市長、市長戦略部長、総務部長と協議を行い、利用に際し前向きな回答が得られた旨の報告があった。</p>
		その他	●議会改革特別委員会の最終報告9月定例会で行い、また特別委員会の取組結果を議会だより6月定例会号に掲載すべく、広報広聴委員長と調整することに決定した。
第29回	令和4年8月10日	議会改革特別委員会活動報告について	<p>第2分科会)</p> <p>○本会議でのICT機器使用の実証実験について、意見交換や議会でのICT機器活用の取り組みによって当局の理解や必要性の認識が進んだ点、今後は本会議でのネット検索を可とする点の報告があった。</p> <p>●委員長報告案に検討結果や課題を加え、委員長から委員へ展開し意見を求めることに決定した。</p> <p>●委員から意見を求め、委員長が副委員長とともに取り纏めを行い、議長の確認を経て、本会議で活動報告を行う予定。本議での報告日程は調整中。</p>
		その他	○ICT機器導入について、議会はiPadを計画していたが、当局側はSurfaceの導入を検討している。Surfaceが導入された際には、現行のICT使用基準の変更が必要になる可能性がある旨、局長から説明があった。